

行政改革大綱後期実施計画の変更について

総務課人事管理室

平成27年10月8日に答申していただきました「村上市行政改革大綱後期実施計画の計画案に対する意見について」を踏まえ再協議し、平成27年11月2日に開催した行財政改革推進本部にて村上市行政改革大綱後期実施計画の変更を行いました。

1. 意見のある取組項目について

「【資料No.1-2】行政改革推進委員会答申を踏まえた再協議一覧表」のとおり確定いたしました。

2. 意見のない取組項目について

行財政改革推進本部評価で確定した計画変更案をもって確定しました。

計画を変更した取組項目は、「【資料No.1-3】村上市行政改革大綱後期実施計画変更一覧表」のとおりです。